

これからの教科書政策の在り方について
提言

令和3年6月

自由民主党 教育再生調査会 教科書問題PT

はじめに

自由民主党は、昨年10月、教育再生調査会を発足させ、その下に4つのPTを設置しました。

そのうちの一つである教科書問題PTにおいては、教育基本法や学習指導要領の趣旨をしっかりと踏まえた教科書で子供たちが学べるようにするとの基本的な理念の下、以下のような問題意識を持って議論を進めてきました。

1. デジタル教科書の在り方

近年急ピッチで進められたGIGAスクール構想を踏まえ、デジタル教科書の普及促進と紙の教科書の関係性をどのように整理すべきか

2. 教科書の検定、採択における透明性・公正性の確保

学校現場で使用される教科書の内容や教科書検定の状況を国民の皆様に対して誠実にお示しするにはどのようにすれば良いか

3. 職業教育に関する教科書の在り方

専門高校における職業教育の教科書を、もっと生徒の実態に合わせたものとし、生徒にとって使いやすいものにできないか

4. 特別支援教育に関する教科書の在り方

特別支援教育における教科書等を使用した学びを、もっと一人一人の児童生徒に応じたものにできないか

これまで、新型コロナウイルス感染症の流行状況もあり、役員会の形式で行ったこともありますが、全8回に及ぶ活発な議論の内容をまとめここに提言いたします。

提言の内容のうち、早期に対応すべきものについては、今後、政府・与党一丸となって、迅速かつ確実に実現させることを強く期待します。

令和3年6月

自由民主党 教育再生調査会
教科書問題PT
主査 義家 弘介

1. デジタル教科書の在り方

<基本的考え方>

デジタル教科書の普及促進を図ることは、子供たちの学びの充実の観点から重要である。一方、読み書きの指導など、紙の教科書で行うことが必要な場面もあるため、紙の教科書を、デジタル教科書と併せていかに活用していくかを考える必要がある。

<義務教育段階と高校段階のデジタル教科書の活用の在り方>

当面、義務教育段階では、紙の教科書とデジタル教科書の両方を提供できるようにするべきである。そのため、セットでの価格の在り方も検討し、無償措置の対象とするべきである。高校段階では、紙の教科書もしくはデジタル教科書のどちらを使用するかについて、実態を踏まえた上で、教育委員会と学校が選択できるようにすることも考えられる。

<クラウド配信に係る留意点>

デジタル教科書を含むデジタルコンテンツやシステム等をクラウド上で運用する場合には、児童生徒の個人情報や教育に関する貴重な情報資産が流出したり、安易に流用されたりすることを防ぐことが必要である。このため、政府としてクラウドを安全に活用するための方針を明確にした上で、デジタル教科書のクラウド配信について、政府が責任を持った運用を実現するべきである。

<当面の進め方>

今後、令和6年度に向けて、どの学習場面において、どのような方法で使うことが効果的であるかなど、紙の教科書とデジタル教科書の活用の在り方について明らかにするため、実証研究を通じたエビデンスの集積を行う必要がある。このため、令和3年度から開始した「学習者用デジタル教科書普及促進事業」により、令和4、5年度においても継続的に全国の小・中学校等におけるデジタル教科書の導入を促進し、実証的に研究が進められるよう、必要な予算を確保するべきである。

2. 教科書の検定、採択における透明性・公正性の確保

<検定意見の確実な伝達>

教科書検定においては、申請図書に対する検定意見の趣旨が申請者に明確に伝わり、それを踏まえた適切な修正が行われるよう、検定意見書による伝達のほか、検定意見通知の際に教科書調査官から、意見の趣旨や理由、背景にある考え方などについて確実に説明を行い、検定終了後の客観性も担保できるようにする。

<教科書検定結果公開事業のデジタル化>

また、国民に対し、検定意見やそれを踏まえた修正内容などの教科書検定に関する情報を公開する場としての役割を担っている教科用図書検定結果の公開事業について、透明性の確保の観点から、今後、教科書検定のデジタル化の検討に併せ、デジタル化を図るなど必要な見直しを行う。

<教科書調査官の採用における公募制等の導入>

教科書調査官は、学習指導要領に基づいた良い教科書を作っていく上で、教科書検定における大変重要な役割を担っており、優れた人材の登用が必要である。今後の教科書検定に当たり、令和の時代に合った感覚と責任感を持つ優れた調査官の登用を図ることができるよう、大学等と連携し、公募制や任期制の導入を検討し、選考に係る基準、プロセス、責任を国民に対して明確にすることが必要である。

<教科書展示会のデジタル化>

教科書展示会は、教育関係者（採択関係者、学校の校長、教員等）の教科書の調査・研究に加えて、一般公開を通じて、地域住民等の多くの方々に教科書に触れていただくための取組であり、教科書採択における公正性の確保に一定の役割を果たしている。今後教科書展示会のデジタル化を図り、国民が展示会場に行かなくても教科書見本を閲覧できるようにするべきである。

3. 職業教育に関する教科書の在り方

<民間企業等を活用した文部科学省著作教科書の改善>

令和4年度からの新高等学校学習指導要領の実施に向けて、現在、文部科学省が著作の名義を有し作成している教科書（以下「著作教科書」という。）については、民間企業等にフォーマットや体裁等のデザインの工夫をアウトソースする等、関係省庁や民間企業のノウハウもできる限り活用し、生徒にとって分かりやすいものとなるよう可及的速やかに改善を図るべきである。

<職業教育に関する教科書の基本的な在り方>

職業教育に関する教科書については、第4次産業革命が進展する中、産業界が即戦力として活躍できる人材に期待する内容が、これまで以上にスピード感をもって変化していくことも踏まえ、専門高校に在籍する多様な生徒が職業教育として学ぶ内容も絶えず変化するものが多くなっている実態を踏まえることが必要である。

こうした職業教育の特殊性に鑑みると、職業に関する教科・科目においては、資格取得に関わる教科・科目を含む基礎的・基盤的な知識・技術に関する科目については、文部科学大臣の検定を経た教科書（以下「検定教科書」という。）又は著作教科書を活用し、応用的な科目については、産業構造の変化に柔軟に対応すべく、一般図書（いわゆる「附則9条本」として、学校教育法附則第9条に基づき使用する教科書）をより積極的に活用する、両者のベストミックスを図ることが必要である。

このことに加えて、必要に応じて、公開されている産業界の最先端技術の動画等も活用することにより、生徒が最先端の知識・技術等を学習することができるようにすることが望ましい。

<今後進めるべき方策>

文部科学省において、現状における検定教科書、著作教科書、附則9条本の活用状況等、職業教育に関する教科書・教材の実態を調査すべきである。その上で、次期学習指導要領改訂を見据えて、職業教育の教科書等の在り方について、見直しを図ることが必要である。

4. 特別支援教育に関する教科書の在り方

<特別支援教育における教科書等を使用した学び>

特別支援教育においては、個々の障害の状態等に応じて、検定教科書、文部科学省著作教科書、教科用図書（一般図書）を使用し、また、個に応じた教育効果を高めるための教材・教具も合わせて活用しながら指導がなされている。特に重度重複障害の児童生徒や初期の発達段階にある児童生徒に対しては、体験的な学びが有効であり、教師の工夫による具体物を使った指導が非常に重要である。

一方、ICTの活用により、音声読み上げや拡大機能の使用、指導内容に関連する動画等の視聴が児童生徒の手元で容易に行えるようになるなど、障害のある児童生徒の学びに大きな効果が期待される。アプリをはじめとする最先端の技術の進展に鑑み、発想を転換し、今後、個々の障害の状態等に応じた指導のさらなる充実に向けて、従来の実践とICTとのベストミックスを図っていくことが必要である。

<当面進めるべき方策>

文部科学省においては、特別支援学校において使用されている文部科学省著作教科書のデジタル化を進めるとともに、児童生徒の個々の障害の状態等に応じた指導内容に対する理解を促進するため、デジタル教科書と併せて活用可能なデジタル教材を充実することが必要である。

また、個に応じた教材を作成する際に活用できるアプリや、ICTも含めた教材・教具の活用事例などの情報が集約され、必要な情報にすぐに教師がアクセスできるように、（独）国立特別支援教育総合研究所の「特別支援教育教材ポータルサイト」について内容の充実を図る必要がある。

おわりに

本提言の実現に向けては、政府と与党の連携協力はもとより、学校現場や教育委員会、教科書発行者の協力を得ながら進めていくことが不可欠であると考えています。関係の皆様には、本提言の実現に向けた御協力を賜りますよう、お願いいたします。

とりわけ、適正な教科書記述を実現していく観点からは、教科書発行者の協力が重要です。

本PTでは、提言で取り上げた 4 つのテーマについて議論したほか、子供たちが伝統文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛することができるよう、自虐史観から脱却した歴史教科書を実現すべく、従軍慰安婦に関する記述について現状を確認し、議論を行いました。

このことに関連して、4月27日、「「従軍慰安婦」等の表現に関する質問に対する答弁書」と「「強制連行」「強制労働」という表現に関する質問に対する答弁書」が閣議決定され、「政府としては、「従軍慰安婦」という用語を用いることは誤解を招くおそれがあることから、「従軍慰安婦」又は「いわゆる従軍慰安婦」ではなく、単に「慰安婦」という用語を用いることが適切であると考えている等の、政府の統一的な見解が明らかになりました。

これを踏まえ、文部科学省に対しては、今後、当該政府の統一的見解に基づいた教科書記述となるよう、教科書検定において着実に対応していくことを求めたいと思います。

そして、教科書発行者においては、著作・編集する教科書が主たる教材として、児童生徒の人格の形成、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた国民の育成に大きな役割を果たすことを改めて認識いただきたいと思います。慰安婦問題について、教科書において一面的に、あるいは自虐史観的にとりあげることが、我が国と郷土を愛する子供たちを育てることにつながるのか、生徒の発達段階に照らして適切なのかといった観点から、教科書記述の在り方について改めて見直していただきたいと思います。

このことを含め、我が国の将来を担う子供たちが自国に誇りと自信を持つことができるよう、適正な教科書を実現すべく、今後とも、自由民主党として注視し、政府と一丸となり不断の対応を行ってまいります。

(参考) 教科書問題PT 議論の経過

<令和2年>

第1回 11月20日(金) 8:45~9:45

議題: 教科書行政に係る現状と課題について

第2回 12月2日(水) 16:00~17:00

議題: デジタル教科書に関する有識者ヒアリング等
黒川 弘一 (一社)教科書協会 デジタル教科書政策特別委員会座長
白井 一之 東京都荒川区立第一日暮里小学校 校長

第3回 12月15日(火) 13:30~14:30

議題: (1) デジタル教科書普及促進について
(2) 教科書の検定、採択における透明性・公正性の確保について

<令和3年>

第1回役員会 1月19日(火) 15:30~16:30

議題: (1) 教科書の検定、採択における透明性・公正性の確保について
(2) GIGAスクール構想による一人一台端末を活用した「主体的、対話的で深い学び」の実現 —デジタル教科書との関連で—
文部科学省 初等中等教育局 視学委員 (GIGAスクール戦略担当)
中川 哲

第2回役員会 2月16日(火) 16:00~17:00

議題: 教科用図書における「いわゆる従軍慰安婦」に関わる記述について

第3回役員会 3月18日(木) 16:00~17:00

議題: (1) 教科用図書における「いわゆる従軍慰安婦」に関わる記述について
(2) 児童生徒の実態を踏まえた教科書の見直し
—専門高校における教科書の取扱いについて—
(3) 高等学校工業科専門科目教科書の取扱いについての現状と課題
東京都立六郷工科高等学校統括校長 佐々木 哲

第4回 4月15日(木) 11:00~12:00

議題: (1) 専門高校における教科書の取扱いについて
(2) 特別支援教育に関する教科書について
(3) 特別支援教育に関する教科書について
—特別支援学校における現状と課題—
全国特別支援教育推進連盟理事長、東洋大学名誉教授 宮崎 英憲

6月3日(木) 14:00~15:00 教育再生調査会・教科書問題プロジェクトチーム合同会議

議題: これからの教科書政策の在り方について 提言(案)